

製造たばこ小売販売業許可の公表予定日について（平成30年度下半期）

四国財務局における製造たばこ小売販売業許可の公表予定日（ホームページ掲載予定日）等について下記のとおりお知らせします。

許可申請を行う際の目安としてください。

決 定 予 定 日	公表予定日 (ホームページ掲載予定日)
平成30年10月30日(火)	平成30年10月31日(水)
平成30年11月29日(木)	平成30年11月30日(金)
平成30年12月25日(火)	平成30年12月26日(水)
平成31年 1月30日(水)	平成31年 1月31日(木)
平成31年 2月27日(水)	平成31年 2月28日(木)
平成31年 3月28日(木)	平成31年 3月29日(金)

- ・小売販売業許可者については、ホームページに掲載するとともに、別途文書で通知します。
- ・許可が決定した日の翌日から起算して1月以内に営業を開始してください。
(例) H30.10.30 決定 H30.11.30までに営業開始
- ・小売販売業不許可者については、文書で通知します。
- ・事案によっては、処分が遅れる場合があります。
(廃業特例の適用、低調店調査、休業店調査、提出書類の補正等)
- ・決定予定日、公表予定日(ホームページ掲載予定日)は変更することがあります。

お問い合わせ先
四国財務局理財部理財課
087-811-7780

